

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	充足理由律と因果律 : ヘーゲルの事実真理論
Author(s)	山口, 祐弘
Citation	ぶらくしす , 21 : 91 - 102
Issue Date	2020-03-31
DOI	
Self DOI	10.15027/48977
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00048977
Right	
Relation	



充足理由律と因果律 —ヘーゲルの事実真理論—

Satz des zureichenden Grundes und Kausalgesetz —Hegels Lehre von der faktischen Wahrheit—

山口 祐 弘 (東京理科大学・教授)
Masahiro Yamaguchi

序

理由律(根拠律)は、同一律、矛盾律、排中律と並んで、思考の基本原理として掲げられる。しかし、他の原理と比べて、理由律は異なった性格を持つ。その由来は、ライプニッツが掲げた「充足理由律」(le principe de raison suffisante)¹にあるが、ライプニッツはそれをアリストテレス以来の論理的原則、矛盾律と峻別し、新しい原理として示したのである。それは、必然的真理(les vérités nécessaires)、永遠の真理(les vérités éternelles)、推論の真理(les vérités de raisonnement)などと呼ばれる論理的真理に対して、事実の真理(les vérités de fait)、偶然的真理(les vérités contingentes)と呼ばれるものの基準として提出されたのであった(Phil.Ab.,IX,33.)。

近代において人類が経験的事実の探究に取り組み始めた時、その真偽を見極めるために要求されたのが充足理由律であった。それは、近代科学の登場と密接な関係を持ち、これを支える原理であると見なされる。

だが、近代科学の原理としては、因果律を忘れるわけにはいかない。「如何なる真実も、なぜこうなっていて、他のようにならないのかの十分な理由がないなら、それを真である、或いは存在するとすることはできない」(ibid.,31,32.)という充足理由律は、因果律、「すべての出来事はその原因からの必然的結果として生ずる」という原理と同じではないのか。原因(Ursache)とは、理由(Grund)の言い換えに他ならないのではないか。事実、両者を同一とする見方も稀ではない。理由律は因果律の上位にあり、因果律はその系にすぎないのか、或いはその逆であるか、が明らかにされねばならない。

こうした問題に対するヘーゲルの見解はどうであろうか。彼は、両者を『論理の学』本質論において、とはいえ、異なった箇所論じている。理由律は「本質論」の第一部第三章で「根拠」の概念とともに論じられ²、因果律は、第三部「現実性」第三章「絶対的關係」B「因果關係」において論じられる。こうした相違は両者に対する意味づけとそれらの役割の違いを示しているのに違いない。本論は、両者をめぐるヘーゲルの分析を対照させつつ、それらが思惟を導く先を見定め、それらの持つ意義を考察しようとするものである。

一 理由律の形而上学的含意

右のとおり、ライプニッツは必然的真理、推論の真理、さらには永遠の真理と事実の真理を区別する。事実の真理はまた偶然的真理とも呼ばれる。事実（自然的、歴史的）はしばしば偶然的に生起しているように見える。それらは、必ずしも原理からの推理、演繹によってのみ説明されるわけではない。それらはその反対である可能性を排除しない。反対が可能であることを偶然的(zufällig)と言うならば、そこには偶然性が含まれていることになる。

偶然的真理が、事実、偶然的であるならば、理由を尋ねることは意味をなさないかもしれない。しかし、人は、事実が一見偶然的であるように見えるからこそ、その理由「なぜ」を問うのである。この意味で、ライプニッツは、推理的学問の典型としての数学と対照させつつ、充足理由律の必要性を説く。「数学から物理学への移行にはなお一つの原理が必要である。そして、この原理が十分な理由の原理である。……この唯一の原理に基づいてのみ物理学の数学に依存しない原理すなわち力学の諸原理や力の諸原理は証明可能なのである」³。

しかし、ライプニッツは、この原理を提示した直後に、「そうした理由はわれわれには知られないことが多い」(Phil.Ab.,IX,32.)と付言している。われわれ人間の知の限界を示唆するこの言明によって、充足理由律は恰も効力を削がれているかのように見える。人間の果たしえない要求を突きつけられ、ついにはそれを満たすことができないことを宣告されているかのようなのである。そもそも物事が偶然であるように見えるのは、人知に限界があるからであろう。そうした限界を超えるべく理由律はあるとも考えられる。そうであるとすれば、人知を超えたものにおいてのみ、理由律は意味を持つということになる。

それを神と呼ぶならば、神においてこそ充足理由律は妥当性を有し、またあらゆる事実は十分な理由を備え、必然的なこととして生起していると認識されるはずだということになる。必然的真理と偶然的真理の区別はなくなる。充足理由律は人知を超えた知性に思いを致させる形而上学的要請を含んでいることになる。

だが、すべての真理が自明な原理に還元され、そこから演繹されるわけではないことも発見されるに至った。推論の真理を扱う数学や幾何学における「無理数」がそれである。「正方形は直角に交わる四本の等しい辺からなる図形である」は、正方形の「起成原因」(causa efficiens)⁴を示す完璧な定義である。そこからは、対象のすべての特質が導かれるはずである。だが、その辺と対角線の間には整数の比は成り立たず、対角線は無理数として表現されざるをえない。

このように見れば、「必然的真理と偶然的真理の間には本質的な差異があり、互いに有理数と不尽根数のように異なっている。必然的真理の場合には、尽量が公約数に分解されるように、自同的真理に分解されるけれども、偶然的真理においては、不尽根数におけるように分解は無限に進んで決して終わることがない」⁵。

偶然的真理の論証は、人間の能力にはできないというのではなく、原理的に不可能なのである。それは事実そこにあると言いうるのみである。「事実そこにある」ということが、神

の創造によると考えるならば、それは神の意志によっているという他はない。そこで働いているのは、「事物の存在の原理」(le principe de l'existence des choses)⁶である。こうして、ライプニッツは「必然的真理は、矛盾の原理と本質そのものの可能性、不可能性に基づくのに対して、偶然的真理の理由は、専ら.....事物の存在の原理.....にのみ基づく」と言う。そして、それは「そもそも何故にあるものがあって、むしろ何もないのではないのか」(Pourqoy cela est existant plustot que non existant?)という問い⁷を生むのである。

この「何故に？」は、因果律に基づく原因の探求によって答えられることはできない。自然現象を原因と結果の連鎖として想定し、原因の探求を促す因果律は、先行する原因の存在を予想しながら、しかし原因の原因を求めて無限に遡行することを要求する。それは、この系列そのものの存在根拠を語ることはできない。畢竟、それはそれ以上遡ることのできない存在者、先行する原因なくそれ自身のみで存在するものを要請せざるをえなくなる⁸。ライプニッツはそれを「必然的存在者」(l'Être nécessaire)と呼んで、あらゆるものの存在の究極根拠と考えるのである。したがって、ライプニッツの充足理由律は矛盾律のみならず、因果律とも完全に一致するわけではないことが分かる。ライプニッツは、近代科学の主題たる事実の真理に着目し、その存在理由を要求しているのである。

二 根拠関係の消滅

とはいえ、充足できない原理のもとで人間の知性には何ができるのか。ヘーゲルは、様々な事例を挙げて理由づけの曖昧さを指摘する⁹。

- ① 地球が太陽の周りを回ることの理由は、太陽の引力であるとされる。だが、この理由づけは、これらの天体が運動する中で持つ関係以上のことを語っているわけではない。現象を力の形で言い換えているだけである。力とは何かを尋ねても、地球が太陽の周りを回るようにしている力だと答えられるだけである。説明されるべき事象と同じ内容が根拠として繰り返されるにすぎない。根拠と根拠づけられるもの間には単なる同一性、同語反復があるのみである(W.d.L.I.,S.304.)。
- ② 或る物質の結晶の形の根拠として分子が特別の形で配列されることが挙げられる。しかし、その配列こそが説明されるべきものなのである。説明されるべきものが説明に用いられるという論点先取が犯されている(ibid.)。
- ③ この人はなぜこの町に行くのかという問いに対して、この町は彼を惹きつける魅力があるからだと答えることも同様である(ibid.)。
- ④ ライプニッツは、ニュートンの引力を「隠れた性質」(qualitas occulta)だと見たが、それも現象と同じ内容しか持たず隠れているとは見なされない。それは、植物が植物を生み出す力を根拠として持つと同様である(ibid.,S.305.)。

ヘーゲルは、根拠と根拠づけられるもの、理由と説明されるもの間の関係が同語反復に

とどまっていることを指摘し、それが科学的説明の方式であると看破する¹⁰。この批判を回避するためには、根拠と根拠づけられるものは異なった内容を持っていると考えなければならぬ。(a) 重力が家の建つことの根拠であり、(b) 自然が世界の根拠であり、(c) 神が自然の根拠であるとされるようにである。

しかし、(a) 重さは石の落下の根拠でもあり、投げられたものが放物運動をすることの根拠でもある。だが、落下や放物運動は重さにとっては外在的なことである。これらの運動は重さに別の内容が加わることで起きるのであり、それらの内容は重さが指定したわけではない(ibid.,S.309.)。 (b) 自然は、未規定なもの、一般的な区別、法則によって規定されているだけの自己同一的な本質にすぎない。世界が成り立つためには、自然以外の他の規定がなお加わらなければならない。そして、これらは自然そのものを根拠とするわけではなく、自然そのものに対しては偶然的で無関係である(ibid.f.)。 (c) 自然は神とは異なる多様性を持つ。それは、神によって根拠づけられる面と根拠づけられない多様性からなる第三のものである。それは、根拠としての神から完全に理解されるわけにはいかない(ibid.,S.310.)。このように根拠と根拠づけられるものの間には、偶然性と外面性が指摘されるのである。

①～④の事例を、ヘーゲルは「形式的根拠関係」(die formelle Grundbeziehung)と呼び、(a)～(c)の事例を「実在的根拠関係」(die reale Grundbeziehung)と呼んで、それぞれにおける根拠を「形式的根拠」(der formelle Grund)、「実在的根拠」(der reale Grund)と名づける(ibid.,S.302,307.)。形式的根拠関係の同語反復的な同一性は、そもそも根拠が「否定的自己関係的同一性」(die negativ sich auf sich beziehende Identität)であることに由来する。ただ、この否定的という側面が没却されることによって、空疎な同語反復が生まれるのである。

しかし、この同一性は決して空疎なものではなく、規定された内容のある同一性である。こうした内容が二つの面から見られることで、根拠と根拠づけられるものの区別が生ずるのである。そのかぎり、同一性は根拠と根拠づけられるものという形式規定とは無関係である。形式の観点から見れば、根拠と根拠づけられるものは互いに交換されうる。根拠が根拠づけられるものの根拠であるだけでなく、根拠づけられるものが根拠があることの根拠である。いずれもが他によって媒介されており、完全な形式であることになる。それは、両規定の基礎、同一の内容とされたものと同じになる。ここから、「根拠づけられるものの中にはないものは根拠のうちになく、根拠のうちにはないものは根拠づけられるものの中にはない」(ibid.,S.303.)と言われることになる。こうして、同じ内容が二つの規定の形で繰り返される同語反復的な説明が生まれるのである。

とはいえ、形式的な区別がある以上、これを無視することはできない。根拠と根拠づけられるものは、それぞれの規定性を持ちながら、互いに他を含む全体なのである(ibid.,S.307.)。この区別を認めるならば、説明は同語反復ではありえない。それは、異なった内容規定、実在的(real)内容の関係、実在的根拠関係を示すものでなければならない。

だが、一旦差異ないし区別を認めるならば、根拠づけられるものは同一の内容とは異なる

固有の内容を持つと見なければならない。根拠づけられるものは、根拠によって措定されつつ根拠づけられていないものを含むのである。それは、非本質的で外面的な内容規定であって、根拠から自由で直接的な多様性にすぎない。「この非本質的なものについては、右の本質的なものは根拠ではなく、根拠づけられるものの中での両者相互の関係の根拠でもない」(ibid.,S.308.)。根拠関係は失われているのである。関係の外在性が露呈し、根拠関係は消滅すると言わざるをえない(ibid.,S.312.)。(a) ~ (c) で示されたのはこうした事情に他ならない。

三 絶対的無制約者と無根拠なもの

この外在性を払拭し、根拠関係を回復するには、本質的なものと非本質的なものを繋ぐ第二の根拠を見出さなければならない。その根拠は実在的根拠と同じ内容を持つとともに、根拠づけられるものに見出される二つの内容規定の関係を根拠づけ、それらの絶対的な関係(die absolute Beziehung)を打ち立てなければならない。それによって、根拠と根拠づけられるものの同一性、形式的根拠関係が回復され、完全な根拠関係(die vollständige Grundbeziehung)が成立するのである(ibid.)。根拠の充足性が初めて語られうるものとなる。

ここでは二つのものが想定されており、一方における関係が他方の中の関係によって根拠づけられる。後者は直接的であり、前者は措定された関係となる。それは次のような経過を辿る。二つのものの中にはそれぞれ二つの内容規定があり、その一つの規定によって二つのものは比較され、関係づけられる。更には、それは二つのものに共通の基体と見なされ、もう一つの内容規定に対して本質的な規定という意味を持つ。そして、第二のもの側において措定された規定の根拠となる。第一のものにおいて、一方の規定が他方の規定と根源的に結合されているからである。こうして、第一のものうちに自体的にある関係によって、第二のものにおける関係が媒介されるのである。

そこには、次のような「類比の推理」(der Schluß der Analogie)¹¹が働いている。

「一つのものの中で規定 B が規定 A と自体的に結合されている。第二のものには、一方の規定 A のみが直接的に帰属しているだけだが、右の理由により、B もそれと結合されている」(ibid.313.)。

のみならず、第二のものにおいて A が B の根拠であること (A=B) も媒介され措定されていることになるのである。

第一のものにおける A と B の根源的關係 (A=B) は直接的なものであったが、この直接性も実在的根拠関係の中で止揚される。それは、根拠関係が完全であるために前提(voraussetzen)されねばならないものであった。ヘーゲルは、この事情を、根拠関係が自己を自己から突き放し、直接性に先立って措定することであると言う(ibid.,S.314.)。自己を他のものとし、それに関係するものが根拠なのである。しかも、それに媒介されて根拠自身があるのである。この意味で、ここでは関係すべき他のものを自ら前もって措定する「前提的反省」(die voraussetzende Reflexion)(ibid.,S.252.)が働いていることになる。根拠関係とは

自己同一性への反省であるが、また本質的に「自己を疎外する反省」(die sich entäußernde Reflexion)である。根拠は自ら前もって措定したものに關係するのである。そして、この措定されたものは「制約」(Bedingung)という意味を持つことになる。

A-BはA=Bを前提する。A=BはA-Bの制約である以上、後者から独立した無制約者である。だがまた、それがそれ自身根拠を必要とするとすれば、「相対的な無制約者」(das relative Unbedingte)(ibid.,S.314.)にすぎず、制約から制約への無限背進を引き起こす。だが、それはA-Bによって前提されたのである以上、これと無關係ではありえない。A-BとA=Bは、むしろ、互いに措定し措定され、含みあう形で成り立っているのである。それらは、それぞれ全体であり、同じ内容を持つ。關係は完結しており、「絶対的な無制約者」(das absolute Unbedingte)となっている(ibid.,S.316.)。そこには「自らの制約と同一の絶対的根拠」が実現しており、それは「自体的にある事象」(die Sache an sich selbst)、「直接的な事象」(die unmittelbare Sache)とも称される(ibid.,S.318f.)。そこにおいて、「根拠は自己自身に否定的に關係し(negativ sich auf sich selbst beziehen)、自己を措定されてあることとし、諸制約を根拠づける。……だが、根拠はそれを止揚し、自己を初めて根拠とするのである」(ibid.,S.319.)。

この運動(反省)は「無制約的な事象が自己の否定を介して自己を自己と媒介すること」として捉えられる。だが、そうすることでこの運動(反省)そのものが止揚され消滅する。事象は制約と根拠によって措定されるのだが、媒介が消滅することによって、ただ事象が現出し、現存すること(ein Hervortreten, das einfache sich Herausstellen in die Existenz)があるのみとなる。根拠は自己を措定されてあること(Gesetzsein)となし、その中で自己と一致するのであり、措定されてあることとの区別は最早ない。根拠づけられたものと異なったものとして残存し潜んでいるわけではない。そこでは根拠そのものが没落しており、無制約であるのと同じく「無根拠なもの」(das Grundlose)があるのみとなる。こうして、根拠と制約によって媒介されながらこの媒介が止揚されることによって自己同一性を得ている直接性が生まれるのである。ヘーゲルはそれを「現存」(Existenz)(ibid.)¹²と名づける。

四 因果關係と自由

さて、根拠の持つ否定的關係(die negative Beziehung auf sich)ないし自己關係的否定性(sich auf sich beziehende Negativität)という構造は、「実体」(Substanz)と「偶有性」(Accidenz)の關係(Substantialitätsverhältnis)に認められたものである(W.d.L.I.,S.394.)。そして、そこから、原因と結果の關係、因果關係が導かれるのである。実体は偶有性を自らの影像(Schein)として措定し、これを自己に還帰させて自己との同一性を保つ。それは「自己に關係する単純な同一性」(sich auf sich beziehende einfache Identität mit sich)と称される。そして、「それだけで存立する力のある実体」として捉えられ、「原因」(Ursache)という意味を付与される。これに対して、偶有性が「結果」(Wirkung)として捉えられることによって、原因と結果の關係、因果關係(Causalitätsverhältniss)が導かれるのである(ibid.,

S.396.)。

根拠関係と同様、因果関係もまずは形式的関係として捉えられる。原因は結果を措定する。結果とは、原因（たる実体）の開示であり、原因は結果として自己を措定し開示することにおいて自己に還帰している。まさしく、原因は結果であり、両者は同一である。これに対して、実体には措定以前の固有の存立があると主張されるかもしれない。しかし、それは措定されたもの、結果に対する対立物であり、それ自身対立物として措定されているにすぎない。それは結果と同じ被措定者である。この意味でも、原因と結果は同一であり、原因は結果なのである。

いずれにせよ、原因は結果の中で初めて現実的なものであり、自己と同一である。「原因は結果の中にはないものを何一つ含まない」(ibid., S.398.)。結果についても、「結果は原因が含まないものは何一つ含まない」(ibid.)。こうして、「原因は結果を持つという規定以外の何ものでもなく、結果は原因を持つという規定以外の何ものでもない」(ibid.)ことになる。ヘーゲルは原因と結果のこうした同一性を両者の必然性(Notwendigkeit)と呼ぶ。

この同一性の観点からすれば、原因と結果という区別は実質的な意味を持たず、単に形式的な区別にすぎないことになる。或いは、それは内容に対して無関係である。この意味で、因果関係は「形式的な因果関係」(die formelle Causalität)と呼ばれることになるのである。

だが、因果関係を形式的な同一性とのみ見ることは一面的であろう。それは差異を含み、異なったものの同一性としてあるのでなければならない。原因は内容的に規定されており、結果もそうである。こうして、因果関係は「規定された因果関係」(das bestimmte Causalitätsverhältnis)であるべきなのである(ibid.)。とはいえ、異なったものの同一性としてある以上、この同一性が顕在化することも必然である。よって、事象の因果関係による説明はトートロジーの性格を帯びることになる。ヘーゲルはそれを次のような事例によって示す。

- ① 雨はものを湿らす。しかし、雨と湿りの本質は水である。雨はこの水がそれだけであるという形を取ったものにすぎず、湿りとしては付加的なもの、自らの存立を自らのうちに持っていない措定された形であるにすぎない(ibid., S.399.)。
- ② ある色素が一定の色を生み出すとき、この色素が作用するという形を取る一方、結果という形を取っているにすぎない。いずれの形もこの色素には対しては外在的である(ibid.)。
- ③ 内面的な心情が行為を引き起こすというとき、行為はその表現であり、それによって生まれる外的定在は内的心情と同じ内容と価値を持つ(ibid.)。
- ④ ある物体への一定の衝撃によってその物体の運動が生まれるとき、ぶつかる物体が含んでいた存在とぶつかられた物体に伝えられる存在は同じである。衝撃の前後にあるものは同じ量の運動に他ならない。そして、前者は後者に伝える分を失うのである(ibid.)。

これらの例において認められるのは、原因と結果の間には同一の内容があり、それが一方においては原因として、他方においては結果として見られるということである。その同一の内容は、「直接的で存在する同一性」(unmittelbare seiende Identität)であり、「多様な規定をその定在のうちに持つもの」(ein Ding, das mannigfaltige Bestimmungen seines Daseyns hat)としてある。それは原因と結果の同一の基体(Substrat)であり、両者はそれを本質としそれが特殊化したもの(ein Besonderes)としてあることになる。

そうした構造の中で、原因は、結果と異なりながら結果と同一であるものとして、「否定的自己関係」(die negative Beziehung auf sich)(ibid.,S.402.)というあり方をしている。しかし、同一の基体の側から見れば、因果関係はそれに対して外在的である。基体は、原因と結果として特殊化しながら、その因果関係から自由となり自己に還帰して、自らの直接的な存在を保存する。水は雨となり湿りとなる。そのかぎり、水は両者の原因である実体(ursachliche Substanz)である。しかし、水がそうであるのは、温度上昇による蒸発、冷却、重力による落下によってであり、これらの条件がなくなれば、もとの水に戻るのである(ibid.)。雨と湿りの因果連関は、基体に対しては外から付与されたものに他ならない。それは、それを付与するものに向かって遡及すること、無限の背進を求める。また、結果の側について見ても、結果は基体に向かって起こるにせよ、基体は必ずしもそれを受け入れるわけではなく、それを自己から突き放し、他の基体に移転する。こうして、結果から結果への無限進行が生じることになる(ibid.)。

しかし、基体と因果連関のこうした外在性は止揚される。基体とは、そもそも、原因と結果の同一性として実体化され措定されたものである。原因と結果の同一性を一の基体として前提する(voraussetzen)ことが因果性に他ならない。基体とは、原因と結果を偶有性とする実体的同一性(die substantielle Identität)なのであった(ibid.)。にもかかわらず、それが、これらから分離され抽象的な自己同一性という規定しか持たない純粹存在ないし本質とされるのである。そうすると、それは単に「受動的な実体」(die passive Substanz)にすぎなくなる(ibid.,S.405.)。そして、それに対しては、本来その偶有性であるはずの原因が結果との否定的同一性を回復し、「作用する(能動的)実体」(die wirkende Substanz)として振る舞うことになる。

能動的実体は受動的実体に対して優位を保っているように見える。後者はそもそも因果関係によって前提され措定されたものであるからである。しかし、この本質が明らかになるならば、前者の優位は揺らぐ。前者が後者を措定し前提したのであるから、両者は同一であり、前者は止揚されていることを認めざるをえない。こうして能所の関係は逆転する。前者の作用(Wirkung)に対して、後者の反作用(Gegenwirkung)が考えられる。原因—結果という一方向的な関係に対して相互作用(Wechselwirken)という関係が真相として明らかになるのである(ibid.,S.407.)。

相互作用とは、互いに制約しあうものとして前提された実体間の相互的な因果性と見え

られる。一方は他方に対して能動的であると同時に受動的である。そのかぎり、それらの区別はなくなっており、それらが実体であるということも、いずれもが両者の同一性としてあるということによってのみ意味を持つ。前提された直接性は最早ないのである。

そもそも原因が原因であるのは、自己を結果とすることによってである。それは、結果を制約として原因なのである。この制約によって制約されたものとして、それはむしろ受動的である。だが、その制約は原因が生み出したものに他ならない。そのかぎり、原因は自己自身によって制約されているのであり、受動的になっているのである。ここに作用と反作用の逆転の仕組みがある。そのかぎり、相互作用の概念は因果性の概念そのものを分析することによって導かれる帰結である。そこにおいて因果性の絶対的な概念が明らかになったと言える。

因果性とは、その中で関係しあう規定がそれぞれ実体であり、互いに自由な現実性としてある関係として捉えられる。それは「実在的な必然性」とも「絶対的な自己同一性」とも呼ばれたのであった。諸実体が互いに自由な現実性であるかぎりでは、必然性は「隠れた（内的）同一性」（die innere Identität）として考えられる他はなかった（ibid.,S.409.）。しかし、因果性の分析を通じて、この同一性は開示（manifestieren）されたものとなる。それによって、各々が実体的に他者であるという見かけは止揚され、必然性は遮られることなく開かれた状態（自由 Freiheit）に高められる。その概念たる相互作用においては、一方は自己の否定、他者を通して「自己自身との肯定的な合致」（ihr positives Zusammengehen mit sich）を見出すのである。

必然性と因果性は、まずは、自立的で区別されたものの連関と関係としての直接的な同一性であり、実体的な差異性の根源的な統一であると見なされる。そこには「絶対的な矛盾」（der absolute Widerspruch）がある。しかし、この矛盾は右の過程を通して消滅する。区別が仮象として止揚され区別されたものが互いに同一であることが示されることによって、区別されたものはそれぞれ全体（Totalität）となる。それらは互いに同一なものとして映しあい、同一の反省として措定される。そこに「絶対的な実体」（die absolute Substanz）と称されるあり方が見出される（ibid.,S.409.）。それは、一方で、規定性からの自己内反省として措定されたあり方を自己のうちに含み、その中で自己同一的なものとして措定された全体となる。他方では、同じく規定性から自己内反省しているが、否定的な規定性となる。これは、自己同一的な規定性として同じく全体であるにかかわらず、自己同一的な否定性（die mit sich identische Negativität）として措定されたのである。前者は「普遍的なもの」（das Allgemeine）、後者は「個別的なもの」（das Einzelne）と名づけられる（ibid.）¹³。

但し、普遍的なものは、規定性を止揚されたものとして含むことによって自己と同一なのであり、否定的なものとしての否定的なもの（das Negative als Negatives）である。そのことによって、それは個別性と同じ否定性である。他方、個別的なものは、規定されたものが規定されたものとして規定されたもの（規定された規定されたもの das bestimmte Bestimmte）である。このことによって、それは普遍性と同じ同一性である。それらは、単

一の同一性を形づくる。それは、個別的なものからは規定性の契機を受け取り、普遍的なものからは自己内反省という契機を受け取って直接的な統一のうちに保存する。ヘーゲルはそれを「特殊性」(die Besonderheit)と名づける(ibid.)。

それらのうちには同一の反省が認められる。それは、否定的な自己関係として、まず、普遍性と個別性に分かれるが、とはいえ区別を完全に透明なものとし、規定された単純性(die bestimmte Einfachheit)もしくは単純な規定性(die einfache Bestimmtheit)となるのである。それは、区別された両項の一にして同じ同一性を意味するものに他ならない(ibid.)。ヘーゲルはここに、不透明な実体性を完全に止揚し、主体性の国(das Reich der Subjektivität)、遮るものなく開かれた自由の国(das Reich der Freiheit)を見る。そして、それを「概念」(Begriff)と名づけるのである(ibid.)¹⁴。因果関係から相互作用を経て拓かれた境地がここに示される。それを透明性の国と呼ぶならば、根拠関係の帰結が根拠の概念そのものの止揚であり、隠れた根拠を残さずに現存するものであったことと類似していると言える。因果律と根拠律はともに、隠れた闇を払拭し透明性の国に至るための階梯であったということができるのである。

注

- ¹ G.W.Leibniz, *Philosophischen Abhandlungen IX*, in: G.W.Leibniz, *Die Philosophische Schriften*, 6, Hildesheim/New York 1978, S.612. Abk.: Phil.Ab.
- ² G.W.F.Hegel, *Wissenschaft der Logik*, I, 1812/13, in: GW. 11, Hamburg 1978,,S.291. Abk.: W.d.L.I.
- ³ *Streitschriften zwischen Leibniz und Clarke*, 1715, 1716, Leibniz' Zweites Schreiben, in: *Die Philosophischen Schriften*, 7, Hildesheim/New York 1978, S.355f.
- ⁴ B.d.Spinoza, Epistola LX, in: Spinoza Opera, IV, Heidelberg 1972, S.271. チルンハウゼン宛書簡六〇「ものに関する多くの観念のうちのどの観念から対象(subjectum)のすべての特質が導かれうるかを知りうるためには、私はただ次の一事を念頭に置きます。それは物に関する観念乃至定義はその起成原因(causa efficiens)を表現せねばならないということです。例えば.....円は一点が固定し他点が動く一つの線によって描かれる空間であるという観念です。この定義は起成原因を表現していますから、円のすべての特質がそこから導出されることを私は知ります」。『スピノザ往復書簡集』 畠中尚志訳、岩波書店、一九七六年、二七六ページ。
- ⁵ G.W.Leibniz, *Philosophische Abhandlungen, XII*, Specimen inventorum de admirandis naturae Generalis areanis, in: *Die Philosophischen Schriften*, S.309.
- ⁶ G.W.Leibniz, *Philosophische Abhandlungen 1684-1703*, in: *Philosophischen Schriften*, 4, 1978, S.438-9.
- ⁷ G.W.Leibniz, *Essais de Théodicée*, in: *Die Philosophischen Schriften*, 6, 1978, S.127. Vgl. M.Heidegger, *Einleitung zu „Was ist die Metaphysik?“*, in: *Wegmarken*, Frankfurt a/M. 1978, S.376f.
- ⁸ カントが『純粹理性批判』弁証論で第四アンティノミーとして取り上げたのは、この問題をめぐる論争であった。I.Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, 1781,1787, A452,B480~

A476,B504.

⁹ G.W.F.Hegel, *Wissenschaft der Logik, I*, in: GW.11. Abk.: W.d.L.I.

¹⁰ こうした事情は、『精神の現象学』「A 意識 III 力と悟性」において論じられることと同じである。「例えば、稲妻という個別的な出来事が普遍的なものとして捉えられ、この普遍的なものが電気の法則として語られる。説明は、次に、法則をその本質としての力に纏める。この力は、しかし、それが現れる場合には、対立する電気が生じ、これらは再び互いのうちに消滅するという性質を持つ。すなわち、力は法則とまったく同じ内容なのである。語られるのは、両者はまったく区別されていないということである」。G.W.F.Hegel, *Die Phänomenologie des Geistes*, 1807, in: GW.9., Hamburg 1969, S.95. 「この同語反復的運動は、何も説明しない説明である。それは、すでに語られたこととは区別されたことを言う構えを見せながら、むしろ何も言わず、同じことを繰り返すだけなのである」(ibid.)。

¹¹ 類比の推理については、「概念論」主観性第三章(c)を参照。G.W.F.Hegel, *Wissenschaft der Logik, II*, 1816, in: GW.21, Hamburg 1981, S.115. ヘーゲルは類比の推理(類推)の骨格を次のように説く。「二つの対象が一つ或いはまた幾つかの性質において一致するならば、一方の対象には、他方の対象の持つ更なる性質が帰属する」(ibid.,S.116.)。類比の推理は四つの名辞を含む。「二つの個物がある。第三に(それらに)共通なものとして直接想定された性質、第四にもう一つの性質がある。それを一方の個物は直接持つが、他方の個物は推理を通して初めて手に入れるのである」(ibid.f.)。二つの個物に共通な性質は本質的普遍性とされるが、それと個物の関係は直接的であるが故に、関係の必然性は必ずしも示されていない。一つの個物に属するもう一つの性質がもう一つの個物に見出されるとしても、それは本質的普遍性によるのか、特殊性によるのかは明らかではない。従って、一方の個物に属する述語が他方の個物の述語でもあるということは、両者が同じ本質的普遍性を持つとしても、必ずしも結論されない。そのため、ヘーゲルは類比の推理を不完全な推理(ein unvollkommener Schluß)と見なす(ibid.,S.117.)。それが推理の資格を持つためには、直接性が止揚されることが必要である。直接性から純化された「客観的普遍性」(die objektive Allgemeinheit)を立て、個物をその契機と見なす「必然性の推理」(der Schluß der Notwendigkeit)が導かれねばならない(ibid.,S.118.)。

こうした推理論に照らして見れば、根拠関係が類比の推理の段階で終るということはありえない。根拠は A=B の結合を直接的なままにしてはおかず、根拠自身によって前もって措定(前提)されたものとする。それは「完全な根拠関係」への運動なのである。

¹² 「現存」の原語 „Existenz“は、ラテン語 „existo“ (出てくる、出現する)を語源とする。通常「実存」、「現実存在」などと訳されるが、ヘーゲルが原意に沿って用いていることが、„Hervortreten“、„Sich Herausstellen in die Existenz“ という表現から理解される。それが絶対的な無制約者、完全な根拠関係として導出された結果、それ自身はもはや根拠なきもの(das Grundlose)とされることになるのである。河野与一訳『单子論』、岩波書店、一九六六年、二五五ページ、同付録「事象の根本的生産」、三一二ページ参照。

¹³ 「普遍的なもの」から「個別的なもの」を経て「特殊なもの」に至るこのプロセスは、「概念論」における普遍-特殊-個別の序列とは異なっているように見える。後者においては、普遍的なものの自己規定によって生じる対立項が特殊とされるのであり、この特殊を止揚して普遍へと回帰したものが個別とされるのである。「本質論」と「概念論」において、特殊と個別の意味が入れ替わっているのかが問われよう。山口祐弘『ドイツ概念論の思索圏』学術出版会、二〇一〇年、三七三ページ以下参照。

¹⁴ このことによって、本質論から概念論、客観的論理学から主観的(主体的)論理学への発

展が、「実体性の関係」、「因果性の関係」を経てなされることが分かる。それは、『精神の現象学』序文における「実体→主体テーゼ」の詳解と見なされよう。Vgl. Phä.d.G., S.18.